7　評価の業務を行う事務所の所在地
新潟県新潟市中央区新光町十五番地二
8　法第十三条の評価員の氏名
櫻井　一甫、阿部　文夫、小酒井伸一、幾野　義徳、亀山　桃子、清水　茂子、中川　勝文、仲村　友夫、田村　進、金井　正幸、齊川　進
9　役員の氏名
小島　松俊、関　尚久、鶴巻　嗣雄、櫻井　一甫、野水　祥一、奥野　賢、阿部　丈志、廣田　敏郎、武田　成一、長谷川かよ子、地濃　茂雄、勝見　洋人、永井　佐利、土井　希祐
10　評価の業務を行う部門の選任の管理者の氏名
櫻井　一甫
11　評価の業務を行う区域
新潟県の全域

○北陸地方整備局告示第百十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五条第一項の規定により、次の登録住宅性能評価機関の登録をしたので、同法第十条第一項の規定により、公示する。

平成二十二年十月二十五日
北陸地方整備局長　前川　秀和

1　登録年月日
平成二十二年十月三日
2　登録番号
北陸地方整備局長　2
3　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
財団法人富山県建築住宅センター
4　住所
富山県富山市舟橋北町四番十九号
5　代表者の氏名
濱岡　之隼
6　登録の区分
住宅の品質確保の促進等に関する法律第七条第二項第一号から第三号までに掲げる住宅に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第二十号）第九条第一号から第二号までに定める区分
7　評価の業務を行う事務所の所在地
富山県富山市舟橋北町四番十九号
8　法第十三条の評価員の氏名
山中　良策、明神　和明、澤田　徹、石川　修、若林　裕美、釣　清昭、串田　信重、牛島　絹枝、山本八代枝、河原　久、長森　和夫、笠島　孝広、長徳　信一、南　雅文
9　役員の氏名
濱岡　之隼、滝川　博、粟島　康夫、押田　洋治、加藤　雅俊、酒井　英治、高田　光雄、寺西　正樹、中川　眸、秦　正徳、牧田　潔、山本　**隆**、齊藤　弘志、松本　寛
10　評価の業務を行う部門の選任の管理者の氏名
山中　良策
11　評価の業務を行う区域
富山県の全域

○北陸地方整備局告示第百十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五条第一項の規定により、次の登録住宅性能評価機関の登録をしたので、同法第十条第一項の規定により、公示する。

平成二十二年十月二十五日
北陸地方整備局長　前川　秀和

1　登録年月日
平成二十二年十月三日
2　登録番号
北陸地方整備局長　3
3　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
財団法人石川県建築住宅総合センター
4　住所
石川県金沢市幸町十二番一号
5　代表者の氏名
照田　繁**隆**
6　登録の区分
住宅の品質確保の促進等に関する法律第七条第二項第一号から第三号までに掲げる住宅に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第二十号）第九条第一号から第二号までに定める区分
7　評価の業務を行う事務所の所在地
石川県金沢市幸町十二番一号
石川県小松市園町ハ三十六番地一
石川県七尾市藤橋町申三十八番地一
8　法第十三条の評価員の氏名
照田　繁**隆**、雨坪　義男、徳田　勉、大谷　武志、北出　知之、小間井　征、中西　義明、朝倉　浩史、柏　義信、鷹合　善吉、井波　良一、加藤　誠、大澤　良夫、山田　實、木谷　哲郎、宮永　元洪、吉藤　庸子、北村　孝一、木村　行男、長原　晃二、丸十　久雄、奥村　正吉、新典　福松、釜野　良市
9　役員の氏名
照田　繁**隆**、出口　正、宮下　克己、稲葉　良二、近田眞理子、柳橋　義則、坂井　修、端新　四郎、大西　治夫、河村　松一、塚田　律夫、櫻井　紘一、吉本　重昭、高本　隆、石崎隆、雨坪　義男、徳田　勉、地井　和裕、浦世　史宏
10　評価の業務を行う部門の選任の管理者の氏名
雨坪　義男
11　評価の業務を行う区域
石川県の全域

○北陸地方整備局告示第百十六号

浄化槽法（昭和五十八年法律四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十二年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十二年十月二十五日
北陸地方整備局長　前川　秀和